

リビューカメラの取り付けかた

取り付け位置について

2009年1月1日以降に製作された乗車定員10人未満の乗用車に車載カメラ等の外装品を取り付ける際、国土交通省公布の「外装の技術基準*」に準拠した取り付けが必要となります。取付位置に一部制限が発生する場合がありますので、ご注意ください。

外装の技術基準* (抜粋)

自動車の外部には、衝突時又は接触時に歩行者に傷害を与えるおそれのある形状、寸法、方向又は硬さを有するいかなる突起も有してはならない。

対象車種

2009年1月1日以降に製作・登録された乗用車。(乗車定員10人未満の、専ら常用の用に供する自動車)

※ 法規について、詳しくは国土交通省のホームページをご参照ください。

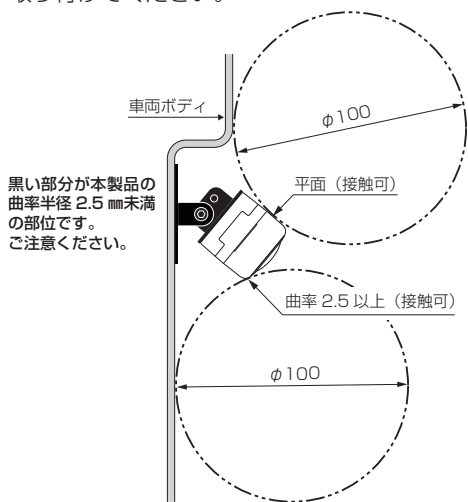
国土交通省 ホームページ

<http://www.mlit.go.jp/index.html>

取付推奨位置 (例)

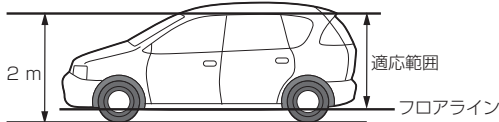
ナンバープレート周辺など車両の凹部

- ナンバープレートの視認性を妨げない場所に取付けてください。

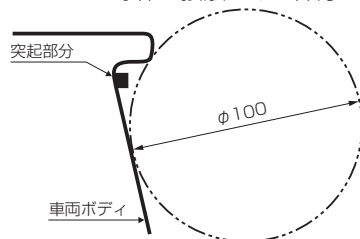


適応外となる部位

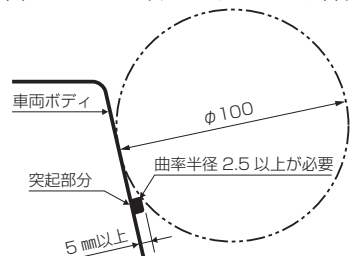
- 高さ 2 m 以上の部分
- フロアラインより下の部分



- 直径 100 mm の球体が接触しない部分



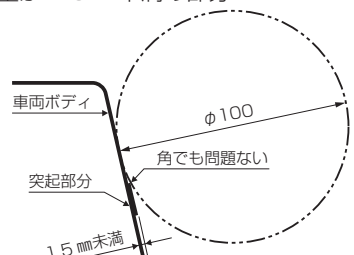
- 曲率半径が 2.5 mm 以上となっている部分



- 突出量が 5 mm 未満で突起の外向き端部に丸みが付いている部分



- 突出量が 1.5 mm 未満の部分



- 突起の硬さが 60 ショア (A) 相当以下となっている部分

取り付ける前に

- 内容物をご確認ください。
- 設置面の汚れ (ごみ、油など) をきれいに拭きとり、湿気を乾かしてください。
- 取り付けや配線の作業時には、安全のため必ず手袋を使用してください。

あらかじめ仮接続・仮止めて、取り付ける位置を決めてください。貼りなおさないでください。

- 必要な範囲が見える取り付け位置を確認してください。
- カメラが車体やリヤワイパーにあたらないように取付けてください。
- カメラは車幅に対してできるだけ中央付近に取り付けてください。

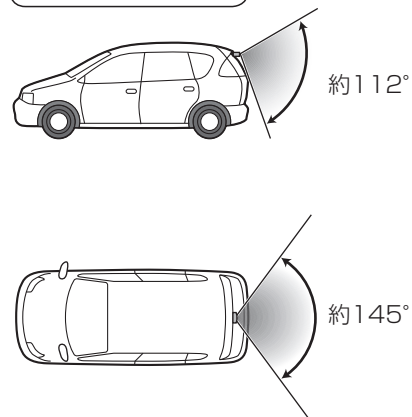
しっかりと取り付けるために

- 気温が低いとき (20°C 以下) は、ドライヤーなどで接着面を温めてください。
- 接着面が完全に乾いた状態で作業を行ってください。接着不良などによるはがれの原因となります。
- 取り付けたあと、24 時間以内は雨にぬらしたり、水をかけたり、引っ張ったり、無理な力を加えたりしないでください。

お知らせ

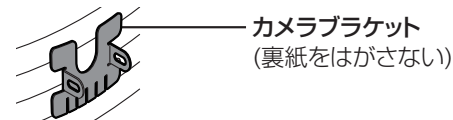
- フッ素樹脂処理された (水滴や泥水などはじく) 塗装面やガラス面、再塗装された面には貼り付けられません。

カメラの視野範囲

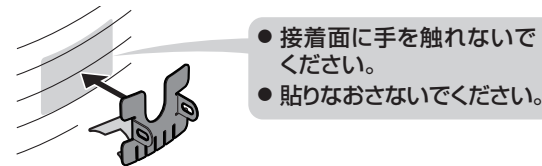


- 1 カメラブラケットを車体のガラス面または塗装面に取り付ける。

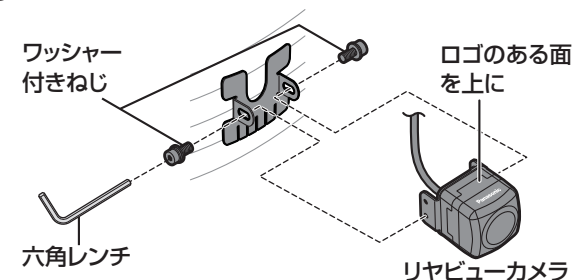
① 取り付ける面に合うように整形する。



② 裏紙をはがしてしっかり密着させる。

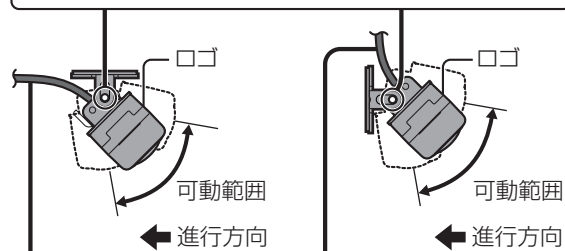


- 2 カメラ本体を、カメラブラケットに取り付ける。



取り付ける位置により、使用するねじ穴およびコードを引き出す方向が異なります。

角度を調整しやすい側のねじ穴に取り付けてください。



コードを折り曲げないように引き出してください。

- 3 バンパーまたは車両後端部がモニターの下端に映るようにカメラの角度を調整する。



バンパーまたは車両後端部